

総合評価落札方式にかかる事務手引き 【建設工事】

改正内容

「県産品・リサイクル製品の積極利用」の評価における評価基準の見直し

①過去2年間の実績による評価

現行) 当該年度を含まない2ヶ年度前の4月1日から入札書を提出した日までに工事目的物の完成及び引渡しが完了した同業種の工事

変更) 入札書を提出した日から起算して過去3年以内に工事成績評定結果通知書が発行された同業種の工事

②過去1年間の実績による評価

現行) 入札書を提出した日から起算して過去1年以内に工事目的物の完成及び引渡しが完了した同業種の工事

変更) 入札書を提出した日から起算して過去1年以内に工事成績評定結果通知書が発行された同業種の工事

○適用

平成31年4月1日以降の公告分から適用